

速度取締り指針

令和4年10月
仙台南警察署

警察署の速度取締り重点

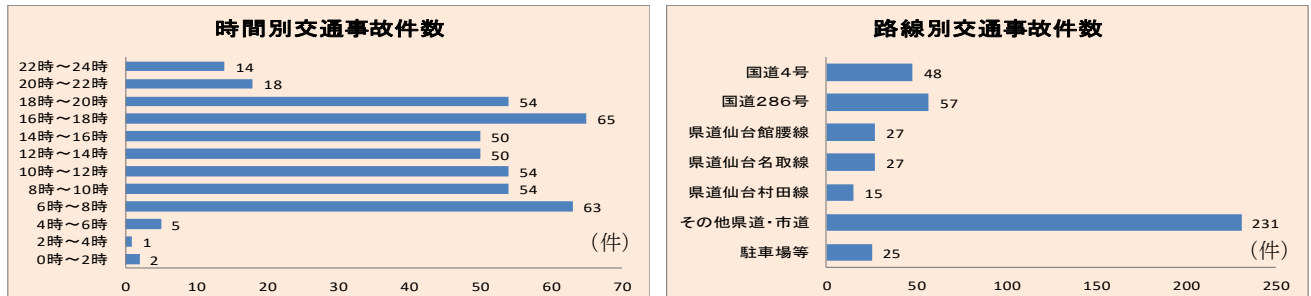
区 域	時間帯	路 線
仙台市太白区四郎丸・袋原地区	8:00 ～ 10:00	市道袋原平淵線
仙台市太白区秋保町		県道仙台山寺線
仙台市太白区根岸町	16:00 ～ 18:00	県道仙台名取線

- ・ 四郎丸・袋原地区は狭い通学路が多いことから、児童の安全を確保するため、可搬式オービスなどによる取締りを実施します。
- ・ 秋保町では、県道仙台山寺線が整備されたことにより交通量が増加し、重大事故の発生が懸念されることから取締りを実施します。
- ・ 事故多発交差点である根岸交差点に通じる県道において、事故抑止のため、取締りを実施します。

★ 上記以外の場所、時間帯等でも取締りを実施します ★

管内における交通事故実態など

令和3年中の交通事故の特徴



- ・ 人身交通事故は、通勤通学時間帯である6時から8時、帰宅時間帯である16時から18時に突出して発生する傾向にあります。
- ・ 単一路線では、主要幹線道路である国道4号、国道286号において多発する傾向にあります。
- ・ 交通事故原因の多くは、安全不確認や前方不注視等であることから、ドライバーの緊張感の欠如や漫然運転によるものと考えられます。

速度違反以外の取締りや警戒活動

- ・ 国道4号などの主要幹線道路での交通事故を減らすため、パトカーでの警戒を強化します。
- ・ 交差点における交通事故を抑止するため、信号無視や一時不停止、横断歩行者妨害違反の取締りを実施します。